

第1589回（11月16日）

家父長制と資本制

(東京大学) 上野千鶴子

国民国家と市場経済の発展は公領域と私領域の分離をもたらした。資本制において市場の及びえない〈外部〉は私領域として残され、その労働はシャドウとして評価されない。公・私領域にジェンダー（性別）が差別的に配当される。女性は私領域の不払い労働に押し込められると共に、公領域においても二流の市民として縁辺労働を担わされるのである。マルクス主義フェミニズムはこの両領域における権威や価値の配分の非対称性＝性支配および両領域を結ぶ論理の筋道を解明しようとする。そして、それは「家事労働」の発見により果たされた。家事もまた労働であり、か

つ不当に支払われない労働なのである。

日本のイエは、明治国家により再編された近代家族であり、性支配＝近代家族に固有の家父長制、を特性とする。その家父長制支配は、戦後核家族の中にも夫権支配として持ちこされた。そして、それは女性の労働市場からの組織的排除によって、社会体制的にも裏打ちされる。かような市場の跛行的浸透の中で取り残された農村と第三世界、あるいは性差別とともに残された家族を後背地として、資本制は飛躍的な発展を成し遂げることが出来たのである。

体制的に仕組まれた性差別は、支払い労働と不払い労働の非対称的な性別配当をやめさせる社会運動によって打開される。

(文責・相川 良彦)